

監査結果報告書

平成 28年 5月 29日

社会福祉法人 諒 和 会
理事長 下 川 亨 殿

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した平成28年度決算にかかる
監査結果について次の通り報告します。

監 事 脇 山 博 信

監 事 松 村 悦 子

監 査 日 時	平成 28年 5月 29日 月曜日	13時～ 16時
監 査 場 所	さくらの苑理事長室	
監査実施内容	別紙1・2の通り	
監 査 結 果	<p>監事の意見</p> <p>(1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。</p> <p>(2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当法人の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。</p> <p>(3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当法人の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。</p> <p>(4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。</p>	
	指 摘 事 項	<p>対処すべき法令への対応は適正に行われ、事業についてはおおむね安定的な運営がなされているものの、激変した社会情勢により人件費及び費用が上昇傾向にあり、経営に対する不安要素が増加している。今後は社会福祉法人の役割に留意しつつも、長期的視点に立った安定かつ効率的な運営を図りたい。</p>

監査項目と監査結果(法人本部用)

監査項目	適	否	否の内容(改善要点)
定 款	○		
役 員	○		法及び制度改正の情報提供及び新規知見等取得の研修を充実されたい。
理 事 会	○		
評 議 員 会	○		
事 業 計 画	○		
当初・補正予算	○		
事 業 報 告	○		
決 算	○		
会 計 処 理	○		
資 産 管 理	○		固定資産管理の内容が変更されているため、遺漏なきよう管理されたい。
借 入 金 償 還	○		
職 員 採 用	○		採用環境が厳しくなっているため、あらゆる手段を尽くされたい。
職 員 退 職	○		
寄 附 金	○		
そ の 他	○		個人情報保護の内容は理解するので、今後も遺漏なきよう対応されたい。

監査項目と監査結果(社会福祉・公益事業用)

監査項目	適	否	否の内容(改善要点)または意見
就業規則	○		
給与規程	○		
その他諸規定	○		
事業計画	○		
当初・補正予算	○		補正予算編成時には確認を十分にして遺漏なきよう、より一層の配慮を求める。
事業報告	○		
決算	○		
会計処理	○		
資産管理	○		
災害事故防止	○		
入所者処遇	○		
所持金管理	○		
遺留金品引継	○		
寄附金	○		
その他	○		苦情には十分対応されているので、今後の処遇向上に活用されたい。